



市民と野党の共同の発展を！

## 第16回倉岡愛穂墓前祭開催

— 2024年4月9日(火) 13時30分～ —

— 丹後町鞍内 倉岡愛穂さんの墓前にて —

# 不屈

(598号付録)

京都版 第455号

2024年4月15日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-8832 京都市中京区

壬生下溝町 51-41

TEL : 075-312-8787

FAX : 075-325-3863

E-mail

Info@kokubai-kyoto.com

ホームページ

<https://kokubai-kyoto.com>

1895年(明治28年)丹後

に生まれ、戦前の教育運動の先駆者、真実と自由を教えて虐殺された倉岡愛穂さんの生きざまに学び「自由と平和、再び戦争と暗黒政治を許さない」ために、その業績、史実を広げ顕彰する活動を通じて、治安維持法犠牲者への国家賠償法制定を求める運動を広げ、直面している民主教育の推進や秘密保護法・戦争法・共謀罪の廃止、「米軍レーダー基地」撤去、緊迫している憲法9条を守り敵基地攻撃能力保有など「戦争する国づくり」を許さないため今日の戦いに生かします。

増田光夫実行委員長のあいさつに続いて、原田完治治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟京都府本部会長が追悼の言葉を述べ、倉岡正二遺族代表のあいさつの後、参加者が献花をしました。

### 倉岡愛穂さんへの追悼の言葉

倉岡愛穂さんは上宇川で生まれ、師範卒業後地元で郷里近くの中浜小学校訓導となり教鞭をとっていましたが、熱心な教育者として28歳で虎杖小学校校長となり、出張中の学校火災・消失の責任を取り職を辞し、兄弟のいる神戸で再度教鞭をとり、1932年5月、倉岡愛穂さんは大田耕士さんと一緒に「新興教育兵庫支部」を結成。倉岡愛穂さんの「学級記録」には「私は新しく真に科学的に自己と児童の反応とをながめる必要をかんずる。」とあるように児童の現実から出発するリアリズム感を読み取ることができる教育実践でした。2009年に倉岡愛穂さんより2歳年下の当時、日本男性最高齢(112歳)の幼馴染みであった木村次郎右衛門さんが、新聞「赤旗」のインタビ

ユーに登場し、戦前、特高警察に殺された倉岡愛穂先生について、「自分は郵便局員で倉岡さんのよく宿直室によって話をした思い出を語り、貧しい子供たちに心を寄せ戦争に駆り立てる教育でなく子供を主人公とする真面目な先生だった」と語られています。

新興教育運動で子供たちを戦争へと駆り立てる教育に抗い、子供たちを健やかに育む教育実践を志して活動され、1936年12月、神戸市の御影警察署に連行された倉岡愛穂さんは、屈せずたたかい、逮捕106日目の1937年4月9日、拷問で虐殺されました。警察は、死去後10時間も過ぎてから遺族に連絡をとり、「葬式を出さないという条件で死体を引き取れ」と命じました。拷問死があばかれるのをおそれたのです。

倉岡愛穂さん、今あなたは命

を奪われて30年後に故郷のこの場所に墓碑が建立され、多くの方々があなたの功績、足跡を学び訪れています。

倉岡愛穂さん貴方が命がけて闘い求めていた社会が、歴史修正主義により戦争への道へと歪曲されようとする動きが強まっています。

現在、自民党と岸田政権はパーティー券、裏金問題、金権腐敗政治で追い詰められながら、詳細は明らかにされず国政が混乱をする中、共謀罪、特定秘密保護法、盗聴法、重要土地規制法等が強行され、維新や国民民主の協力で米軍×バンドリーダー基地、安保三文書の改訂を行い基地機能強化として、自衛隊基地機能強化、海外への武器輸出の解禁と戦争への道へ前のめりになり、同時に憲法改悪へと突き進もうとしています。

軍事費の拡大に防衛省の「防

衛力の抜本的強化に関する有識者会議」の初会合で、座長を務める榊原定征元経団連会長が物価高や円安の影響を踏まえ、2023年度からの5年間で43兆円とする軍事費のさらなる増額の可能性を有識者会議に言わせ、その声を受けて更なる軍事費拡大へと突き進もうと目論んでいます。

自民党政府は治安維持法で多くの共産党員や民主的人々、最後は宗教者まで暴虐、弾圧でその声を圧殺しようとする違法行為を当時の法制では適法と、今でも一切の謝罪も復権も賠償をしようとはしていません。

治安維持法で弾圧されてきた日本共産党は党を創立して102年となりました。

そこにはどんな困難な中でも国民の利益を守り抜く不屈性で、絶対主義的天皇制の専制政治のもとで「国賊」「非国民」と迫害

を受けながらも、命がけて「国民主権」「侵略戦争反対」を貫き多くの先輩が命を落としましたし、倉岡愛穂さんの特高警察の虐殺もそうだったのではないでしょうか。

しかし現在、倉岡愛穂さんや先輩達が身をもって訴え闘い抜いた主張は、戦後の日本憲法に実っています。

私たち治安維持法国家賠償要求同盟は、倉岡愛穂さんをはじめ、働く人々の権利を守り、日本共産党員とその支持者や労働組合、民主主義者が、あの戦前に命を賭して主権在民、侵略戦争反対、八時間労働制、男女平等、18歳普通選挙権等々、今の憲法に当たり前となっている要求を掲げた事で自由を奪われ人権を奪われ命を奪われました。先人の人権の回復、功績をたえ、その損害への賠償を求め、世界でもっとも最悪の冤罪

である治安維持法、国家としての犯罪を国に認めさせ謝罪と人権回復、賠償という当たり前の民主主義の原点ともいうべき要求で戦っています。国賠同盟は治安時法による最初の弾圧となつた京都学連事件をはじめ、多くの犠牲者名簿を作り、その人々の運動の足跡をたどり顕彰する名簿と運動の掘り起こすための出版を準備しています。

倉岡愛穂さん、あなたが奮闘された時とは変わり、私たちの運動は大きく前進しており、市民と野党の共闘などの政治的前進と私たち国民の運動の前進があります。京都市長選挙も非常に残念ながらあと少しで勝利を手にすることができませんでしたが市民との共闘、政治革新の流れは大きく変わろうとしています。

自民政権をはじめとする歴史修正主義者の策動を許さず、

私たちの要求と運動が花咲く社会、戦争への道でなく国民が主人公となる社会を作り、倉岡愛穂さんあなたが実践しようとしていた、教育、社会の建設に頑張ります。

今、この故郷丹後では市長選挙と市会議員選挙が戦われています。倉岡愛穂さんのふるさと丹後の稲作農家は米価の低迷、肥料や資材の高騰、耕作放棄地が増え、丹後ちりめんや機械金属も厳しい状況にあります。この選挙で京丹後市の市民の命と暮らしを守る候補の勝利を誓い追悼の言葉とします。

2024年4月9日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟京都府本部長 原田完



## 前号からの続き

鈴木安蔵の「暗い谷間の時代」と「日本国憲法草案」への途  
はじめに

河上肇の「自叙伝」(1944年11月)と鈴木安蔵の「河上肇断章」(1976年12月)の落差について、読者はとまどうだろう。

昭和19年11月6日朝、河上肇は「自叙伝」を脱稿した。その「自叙伝」(上・下)に京都帝大の社研の活動家たちの人物評価を書いていた。

新労農党結党大会(労働農民党の解散命令後、大山郁夫らが新たに労働者農民党を結成した1928年12月)から帰省する際、「京都帝大の宇都宮(補注…徳馬)という学生が、大きな木綿風呂敷に包んだ荷物を下げてきて『先生、これをもってかえってください、先生なら大丈夫

だから』という。何かと訊けば、<sup>△</sup>無産新聞だとのこと。『そんなものは今持って帰れんよ』と私は即座にことわつたが、当時この新聞は毎号発売禁止になりながら、いろいろな抜け道からまだ全国に撒布されていたのである。この学生は、宇都宮大將の息子で、その頃は、鈴木安蔵、大門英太郎などと共に、一週一度わたしうちへ来て、研究会を開いていた仲間なのである。この連中は、その後みな一度は刑務所入りをしたが、私が出獄する頃には、宇都宮は株の売買でうんと金儲けに成功し、それを基礎にすでに一かどの企業家に転形し、「(一部略)「人の本質は容易に変わるものではないが、しかしその表現形態はなかなか変化しうるものなのである」と、「この連中」に対して厳しい評価を下した。

## 「この連中」の自負と自責の弁証法

学連事件で検挙された非黨員グループ十四人の一人の鈴木は、一番では十カ月の言い渡しだったが、1929年10月に控訴した二審では「第二無産者新聞」活動が治安維持法違反として再度検挙されたため二審では禁固二年が確定し下獄した。信じたものを断罪する国法とは何かを究明するため、おおもとの「明治憲法」研究のための法律書を妻・俊子に差し入れてもらって、憲法学習に没頭した。

1932年6月の出獄後に、「憲法の歴史的研究」(1933・昭和8年)を出版し、即日発禁になった。「日本憲法学の生誕と発展」(1934・昭和9年)と憲法理論を展開した。

また、1933年2月に「マルクスの階級ならびに職業概念に関する一試論」を小高良雄のペ

ンネームで「唯物論研究」第6号に発表した。同年2月の唯物論の社会科学研究会では、「生産力と生産関係の矛盾について」の討論にも参加した。つづいて、「唯物論法学の根本命題」を藤波信一郎のペンネームで「唯物論研究」第10号(1933年8月号)に発表した。社会科学の領域にいかにも史的唯物論を貫徹していくべきかという問題意識を披歴した。当時のソ連のクルイレンコらのストウチカ批判を踏まえ上杉晋吉らの「法は国家において、統治権の決定せる人の意思の規律なり」とする天皇が統治権者、すなわち天皇主権説を批判したものだ。そして、鈴木安蔵の本名で「左派民権論に就いて―主として植木枝盛について―」を「唯物論研究」(第54号1937年4月)に発表した。

(次号に続く)

## 支部便り

### 宇治洛南支部

支部長 山崎恭一

4月6日に第9回の理事会を開きました。

武器輸出三原則を放棄して死の商人国家へと転換する動きなど、あらためて戦争に無反省な政権を変えることが必要だと確認しました。

国家賠償法の制定を求める請願署名では、協力申し入れを行った団体を再訪して署名の回収をする日程や担当を決めました。また南山城メーデーの会場で署名活動することにしました。

会員拡大では、経験の交流をおこない、「不屈」配達や集金で少し乱れているところを改善すること、対象の方の名前を挙げて担当を分担しました。

府本部から京丹後支部の奮闘

を聞き支部も、もう少し頑張ろうということになりました。

支部の総会は、府本部の総会を受けて、10月頃に「わが青春つぎるとも」の映画上映と合わせて開くことなどを検討しています。

## 今年の国会請願行動 5月15日

治安維持法による犠牲者への謝罪と賠償を求めて、1974年以来、毎年、国会請願を行っています。

会員の皆さま、ご家族、友人、所属されている会・団体の方々に署名をお願いしてください。

集まった署名用紙は、1面記載の京都府本部までお願いいたします(切手はカンパでお願いします)

ご協力のほど宜しくお願いいたします。